

実践編プログラム内容の一部をご紹介

商品開発コース

美術家 中津川氏の指導により、複数のワークショップを体験。表現の手法、障害者にとってのアートの価値を再確認しました。



たくさんのポストカードから好きなものを選びます。



グループで1枚に絞り、ストーリーをイメージしながら紙粘土で表現。



さらに、水彩、クレヨンなどによるドローイングで表現。



グループ発表。個性的な作品が多数仕上がりました。

相談コース

横浜リハビリテーションセンター 小田氏による、相談援助の目的を知り実践法を身に付けるプログラム。



講義＋対話型の実習形式で、相談援助の手法を確認していきます。



メンバー全員でのケース検討により、発想の幅が広がります。自身のストレングスにも気づくことができました。

相談コース修了者の皆さん。ご活躍に期待!!



Voice

当事者が企業に就職して継続雇用されるのを支援する、という福祉パラダイムの変換が必要



理論編 第3回 講師
文京学院大学 教授
松為 信雄さん

障害者権利条約の批准に伴う国内法の整備が、福祉、雇用、病機などの各分野で進められている中で、障害福祉事業所職員は、共生社会を見据えた効果的な実践を行うため必要な知識とスキルの体得と向上がますます重要になってきている。その意味で、本研修事業の意義は大きいと言える。

講師として全5回のプログラムの1コマを担当したが、受講生の熱意を身近に感じることができた。彼（彼女）らは、日々の現場に忙殺されながらも、ソーシャルワーカーとしてのあるべき姿を追求しながらそれを実践現場に反映させたいと願っている。

この研修をさらに展開するには、障害者の就労支援の施策が福祉から雇用への移行に向かっていくことを踏まえる必要があろう。それは、共生社会の進むべき姿でもある。障害福祉職員は、当事者が企業に就職して継続雇用されるのを支援する、という福祉パラダイムの変換が必要である。そこに、研修の新たな方向があるだろう。

現場で体験したことが研修での学びによって整理される



カブカブ川和 所長
石井 将隆さん
過去2名の職員が研修プログラムに参加

カブカブにはどういうわけか「福祉専攻」みたいな職員がなかなか来ないのだが、そこに関しては正直あまり悪い気はしていない。とはいえ、昨年度の研修を受けた職員は元お寿司屋さんであって、とりえあず現場で学ぶ、というかなり乱暴なところから始まっている。そこで研修を勧めたわけだが、結果として現場で学ばれていた事が研修での学びによって整理されるということになったようだ。

現場での体験を一つ一つのプログラムで再確認し、学んだツールを早速使ってみたり、スタッフミーティングで報告をすることで、身近なスタッフやこれから連携するであろう人々との共通の言葉を少し体得できたのではないかと感じている。願わくば、ここで出会った人たちと、様々に話をして、自分の職場以外の知り合いが増えてくれるのも期待するところではあるが、、そのような研修後によくある「非公式な砕けた研修」があれば私も参加するかなあ、とも思ったりしている。

障害者の保護者のためのサロン



「障害者の財産について考える講座」
10月、11月の2回に渡り、信託協会、銀行などから講師をお招きし、知識を深めました。保護者のほか、成人したばかりの障害のある方も参加。

サロン事業は2年目となり、保護者の方々の興味のあるテーマを核にして、知識や情報を得るだけでなく、種別の異なる障害児の保護者や支援をする側の人と出会うことで、日常から少し離れて自分を客観視したり、社会とのつながりを感じてもらいたいと企画をしています。特に2015年は障害種別を問わない心配事（資産の問題、進路）を取り上げたことで、共通の話題、それぞれの悩みなど互いの想いを深く感じる時間がありました。これからもサロンを通じて、内面に抱えた重い気持ちを軽やかな小さな夢や目標に変えられるよう、新たな人や空間との出会いでつないでいきます。

実施概要

- 第1回：8/18（火） 夏休みに話そう、私たちのお出かけ事情
《連続講座》「障害者の財産について考える講座」
（第2回：10/20（火） 信託制度を使って守る、障害者の財産
第3回：11/5（木） 障害のある子どものお金の管理どうしてる？
第4回：12/2（火） 今年の出来事、いろいろ話そう！
第5回：2/24（水） 障害のある人の新しい仕事のカタチを見に行こう！

からだ・こころ・ほぐし night



2015年障害PJ事業のキックオフ企画として8月に実施。これまでも、座学に限定しない様々な気づきや体験の機会を作ってきましたが、パフォーミングアーツやダンスといったジャンルに挑戦するのは初めてのこと。PJのコンセプトをより広く発信するためにも、老若男女、障害があってもなくても、立場や属性を超えて自身を開放しともに楽しめるプログラムを、と考えました。障害のある人をメンバーとする劇団やダンスプログラムを長年主宰されてきた、風姫さんのご指導により、和やかに実現することができました。



からだの声に耳を傾けながら…
疲れて固まった筋肉をほぐします。



「雨」を表現するムーブメント。
からだとともに心も開放していきます。

実施概要

日時：8月6日（木）18：00～20：30
会場：神奈川県立青少年センター 2階多目的プラザ



講師：風姫（かぜひめ）さん
パフォーミング・アーティスト。
AIR - 空（くう） -
パフォーミングアーツ研究会代表。
東海大学健康科学部非常勤講師。

参加者の感想

- ・猛暑で身体が疲れていたが、爽快感でいっぱいになりました。
- ・音楽に合わせて身体で表現することを体験し、初めて会う人ばかりのはずですが、どこかで会った事のあるような感覚になりました。
- ・脳性麻痺の息子が、参加者の皆さんと呼吸を合わせられたように感じました。

地域が元気であるために何ができるか考える

公募型男女共同参画事業

介護まると解剖講座

2000年に施行された「介護保険制度」は家族で抱えきれない介護を社会で行う保険制度で、今日、多くの要介護当事者やその家族を支えています。「介護保険制度」は、要介護になってから、その仕組みや受けたいサービスを知るのではなく、備えておくべき知識・情報として捉えることが必要です。この研修では、近い将来の介護に不安がある方を対象に、介護保険制度をまると理解し、自分仕様の、そしてご家族仕様の介護サービスを選択できるチカラを養うことを目的にフォーラム横浜との協働で実施しました。



2016《予告》
仕事を辞めないための「介護準備講座」

実施概要

講義 & ワークショップ

コース1) 7月17日(金)・28日(火)
コース2) 11月5日(木)・19日(木)

介護交流サロン 9月16日(水)

いずれも 13:30 ~ 16:30

会場: フォーラム (男女共同参画センター横浜)

■ プログラム

- ・超高齢社会の今、介護の現状を知る
- ・介護保険制度を知ろう
- ・認知症の理解とサービスの利用法

- ・介護者を支える専門職活用
- ・「住み慣れた家で暮らす」「施設で暮らす」
- ・介護度別の利用法をみてみよう
- ・介護にかかる費用をシミュレーション
- ・変わりゆく社会保障 介護保険制度改正

■ ケアマネ体験 ワークショップ

- ・介護週間計画を作成する
- ・適切なサービス提供と費用の関係を理解する

■ 自分の声で語ろう 介護交流サロン



株式会社ファンケル

仕事と介護の両立講座

介護離職が問題となっている中、社会教育・福祉啓発プロジェクトでは、仕事と介護の両立を目指し、県内の介護支援専門員・社会福祉士・保健師など、介護相談の最前線にいる方々とプロジェクト会議を重ね、「はたらくひとの介護と仕事の両立応援ドリル」の制作を行っています。このドリルは、8種類のシリーズとする予定で、現在、「介護サービスの利用法」「認知症という病」「介護に必要なお金のなし」の3コースのテキストが完成しています。今年度、このプログラムを様々な企業で採用して頂きたく紹介活動を始めました。

第1号は「株式会社ファンケル」。通年で実施されている企業内での自己革新セミナーの一環として、「介護保険制度の使い方」と「認知症の理解」を要望され、ニーズに応じたセミナーとして実施しました。株式会社ファンケルは女性職員が多く、社員の平均年齢も若い会社だそうです。近年、少しずつ家族介護をしている職員が増え始め、介護サービスの使い方の疑問や、認知症を家族が発症したときに、周りに偏見を持たれないか不安・といった声が聞こえ始めたそうです。社会的には、親の介護については50才代~60才代がもっとも多いのですが、だからこそ、30才代や40才代で介護者になると、同じ悩

みを抱える人と出合いにくく、仕事をもっていればなおのこと、抱え込み状態になることが多いのかもしれませんが。今後も、シリーズ完成に向けて、また、実践の場の発掘に努力していきます。

<参加者の声>

- ・介護問題に直面したときに家族が何をすればよいのか、よくわかった。
- ・もっと、介護サービスのことを知りたいと思った。
- ・現在、介護している社員にとっても、そうでない社員にとっても、「介護」が私たちが身近に直面する非常に重要な課題であることが分かった。

実施概要

実施日時: 11/18 (水) 18時~19時半
会場: ファンケルビル (横浜市中区)
参加者: ファンケルグループ従業員 67名 (会場 49名、テレビ会議 18名)
講師:
NPO法人 よこはま地域福祉研究センター
センター長 佐塚 玲子



親、家族の背景で何が起こっているのか

全てのこどもが健やかに育つために

地域でどう支える？子どものいる家族の暮らし vol.2



研究センターでは、これまでも、少子化・核家族化・単身親世帯やステップファミリーの増加、また、人間関係の希薄化など、こどもの育ちやその環境の変化により、様々な課題が生じていることに着目し、身近な地域でのこどもやこどものいる家庭を支えるために、地域社会の様々な人や組織が繋がりをもって、何ができるのか、何をしなくてはならないのかを、プロジェクトや研修などで考えてきました。既に3年目となり、多様な分野の研究者・ジャーナリストの方々などのネットワークも広がり・深まっています。

まずは現実を知ること

一人ひとりのこどもが、希望をもって明るく豊かな人生を歩んでいくことができるよう、こどもの福祉の再構築と向上を目指して立ち上げた「こどもの地域生活支援プロジェクト」。これまで研究センターでは、今こどもの周りで、家族の周りで何が起こっているのか、現実を知り、そこから自分たちに何ができるのかを考えてもらいたい—そんな思いで活動を続けてきました。近年のこどもに関する多様な問題は、日本社会が構造的に生み出している側面もあり、単にその家族やこどもだけに責任を問うことはできません。また、SOSのシグナルも見えにくくなっています。そこで、こどもを取り巻く現状や、その解決に向けて新たな取り組みを展開している方々を講師として選出し、今起きていること、課題や課題が生じるまでの構造を理解することなど、まず

は現実を知ることが大切で、研修を組み立てています。

効果

2015年に実施したスキルアップ研修「地域でどう支える？こどものいる家族の暮らし」では、前年度の主な受講者であった、子育て支援拠点等の職員のみならず、地域でのこどもの生活を支える重要な福祉施設である保育所の職員の方の受講もありました。横浜市内には2016年2月現在、約650か所の保育所に53,000人のこどもが通園しています。受講者同士、同じ地域にありながらもなかなか接点がない中で聞く、現場の現状や意見の違いは、新鮮であり、また新たな気づきを多く得ることができました。

展望

こどもの地域生活支援プロジェクトがテーマとして取り上げたい内容は年々増えてきていると感じます。特に近年の大きなテーマである子供の貧困は、不安定な就労や不安定な家族関係が背景として存在していることから、継続的に、多様な専門職の方たちと考えることはもちろんのこと、今後は具体的なアクションに移行していくことも検討したいと考えています。さらに、様々な可能性を秘めたこどもたちや周りの大人たちが、共に元気になるようなプログラムも企画していきたいと考えています。

実施概要

日時：13時～17時

会場：情報文化センター

対象：子育て支援、こども教育などの現場職員や関心がある方ならどなたでも

第1回 11/16（月）「地域における支援者の価値と役割」

第2回 12/4（金）「アンケートからみる、最近の父親・母親像」

第3回 2016年1/25（月）「自己肯定感」を考える」

第4回 2016年2/1（月）「コミュニケーションスキルを高めよう」

第5回 2016年2/19（金）「専門職だからできること こどもと家族への支援を考える」



プログラム



第1回 11/16 (月)
「地域における支援者の価値と役割」
山科醍醐こどものひろば 理事長 村井 琢哉氏



第3回 2016年 1/25 (月)
「『自己肯定感』を考える」
社会的包摂サポートセンター 遠藤 智子氏
子どもの虹情報センター 専門相談室長 小出 太美夫氏



第2回 12/4 (金)
「アンケートからみる、
最近の父親・母親像」
ベネッセ教育総合研究所 次世代育成研究室
室長・主任研究員 高岡 純子氏



第4回 2016年 2/1 (月)
「コミュニケーションスキルを高めよう」
白梅学園大学 教授 福丸由佳氏



第2回 12/4 (金)
「アンケートからみる、
最近の父親・母親像」
シェアするココロ 石井 正宏氏



第5回 2016年2/19 (金)
「専門職だからできること
こどもと家族への支援を考える」
白梅学園大学 学長 汐見 稔幸氏

Voice

親子を取り巻く子育て環境が変わる中、
連続講座で共有する機会は貴重だと思う。



ベネッセ教育総合研究所
次世代育成研究室 室長
高岡 純子さん

日本の中で家族はどう変わってきたのか、子育てを取り巻くこれからの課題は何かについて、過去20年間にわたり実施してきた調査データをもとに、参加されたみなさんと共有し話し合いました。それぞれが家族支援や子育て支援にかかわっておられたり、子育て中の方など、日々の子育ての実態をご存知の方々でしたので、さまざまな経験に基づいた気付きや課題がだされました。日本は少子高齢化が進行し晩婚・晩産化がすすみ、共働きが増加しています。その影響で保育園児が増加し、地域で子ども同士で過ごす機会が減少しています。親子を取り巻く子育ての環境が大きく変わる中で、連続講座で課題を共有しさまざまな観点から検討できるこのような機会は貴重だと思います。今後の活動に益々期待しております。

保育士が今すべきと、今後求められる姿を
確認する機会になった。



新山下二丁目保育所
保育士
上野 貴弘さん

日々、保育活動をしていく中、自分の保育に自信を持てず、不安になり、子ども一人ひとりと向き合う事を恐れることがありました。貴社の研修を通し、自身の保育を見直し、子ども一人ひとりと、より良く向き合う技術を学ぶ事ができました。研修内容に合わせ、ロールプレイや、参加者とのグループワークがあり、より研修内容を深く理解する事ができました。毎研修後、学んだ事を実践すると、子どもとの距離も縮まり、子どもの思いを素直に受け止められたり、スムーズな保育を展開する事ができ、研修の学びを実感しました。また子どもを取り巻く環境の変化、横浜の地域性を加味したデータや内容に納得し、保育士が今すべきこと、今後求められる姿を確認する機会となりました。

関東甲越地区 肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会「神奈川大会」 一時ケア事業



平成27年度関東甲越肢体不自由特別支援学校PTA連合会大会において、これまでPTA会員と学校教職員が担っていた大会当日の一時ケアを、研究センターが担当することになりました。

この事業には、PTA会員並びに教職員が研究大会へより専念できる環境の実現と、インクルーシブな地域社会の実現に向けてのネットワークづくり、という2つの目的がありました。単なる「一時ケアの外部化」と捉えるのではなく、障害児と家族が生きていく地域社会との接続点を増やし、双方の理解を深め、新たな気づきを得る機会となったことは大きな収穫と言えます。安全で楽しい時間を専門職やボランティアと過ごすことができたことについて、保護者の方々のアンケートからも評価していただくことができました。

このような取り組みが、今後各地で開催される大会にもつながっていくことを願っています。

どうしたら伝わるか、視点、角度を変える

本質を突きつめるところから、情報をデザインする

しびれんウェブサイトのリニューアルと運営



肢体不自由児と親の未来の暮らしを考えよう



ICT化の進む昨今、ウェブサイトを媒介として、全国肢体不自由児PTA連合会の保護者や先生のリアルな声を届け、当事者でない層の人々にも気軽に関心をもってもらいたい、というニーズから、「しびれん」ウェブサイトのリニューアルの企画と制作、運営に携わるようになりました。「つなげる」「つくりだす」「育てる」を3つの目的に、一步一步、常に変化しつづける有機的なサイト運営を心がけています。

全国をつなげるコンテンツ

「大会情報」「わたしのまちの学校」「育てびと」「使ってみました！便利グッズ＆サービス」「リアルタイムな社会問題」など、様々な角度から肢体不自由児とその家族を支える情報の提供や、興味関心をもってもらおうためのコンテンツ作

りにも力を入れています。

保護者研修会「つながろう！そだちあおう！うみだそう！」

2016年1月14日、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京）にて、約60名の保護者の方々が参加。前半は、当センター長の佐塚玲子より、「社会福祉（社会保障）の今」「障害児・者支援施策と特別支援教育の動向」「インクルーシブ社会って何？誰が創る？どう創る？」「今こそ「幸せ」を追求しよう！」という各テーマで講義がありました。

肢体不自由児の保護者がどのように取り組みに関与していけばよいか、具体的な提案、意見を持ち、これからは、仲間とのつながりの中で、法律の中に入っていくことが多くなっていくのではないかと、そのためには、地域を知る→共に汗をかく→分野を横断した繋がりを作ることがキーポイントになってくる、といったことが語られました。

後半は、グループに分かれ、ワールドカフェを行い、

「子供の成長への願い」「それを阻むもの」「子供の幸せのためにできること」について話し合い、席替えをしながら、多くの共感や気づきを得たワークとなりました。



よこはま ist. の創刊



肢体不自由児と家族のためのおでかけマインド発信マガジン「よこはま ist.」は、2015年8月に開催された全校肢体不自由児PTA連合会の関東・甲越大会（横浜）に参加された保護者の方々に、よこはまのバリアフリーで楽しめるお店やスポットを紹介しようという発想から始まりました。お母さん、お父さんたちが、日々の暮らしで感じること、お出かけの工夫など、等身大のリアルをお伝えしています。また、取材、情報提供にもご協力いただきました。次号（2016年）は、「せんだい ist.」。3号（2017年）は「とうきょうist.」と日本全国にバトンをつなぐ予定です。

B5版 36ページ カラー
価格：本体370円+税
販売元：ジアース教育新社
発行日：2015年7月25日
初版2000部

川崎市社会福祉事業団 30周年記念誌



川崎市内に現在障害、児童、高齢、35施設を運営する川崎市社会福祉事業団の30周年記念誌を株式会社グローバルプリント様の依頼を受けて、協働制作しました。2015年10月、プロジェクトチームを組み、企画提案、合同プロジェクト会議、施設の取材（ヒアリング）、座談会、各施設からの自慢シートと写真の提供、close upで取り上げるテーマの設定や寄稿文の依頼等の調整準備を経て、編集、デザイン、DTPを担当。（一部デザイン・DTPを除く）

川崎市の福祉の動向や、事業団が30年に及ぶ歴史の変化の中、何を大切に、どのように運営を担ってきたのか。プロパーの方々、そして中堅、若手の職員の方の声や活動の写真をふんだんに盛り込み、2016年5月に完成しました。

協働制作：受注元 株式会社グローバルプリント 様

地域の重要な福祉拠点のありかたを共に考える

福祉サービス第三者評価

実施状況

平成27年度は、保育所と福祉型障害児入所施設の評価を実施いたしました。対象事業所は全て横浜市内で運営されている施設となっております。前年度比は、保育所がプラス6件で、全体数は4件増となりました。よこはま地域福祉研究センターとしては、初めてとなる公立保育園の評価を行えたことができました。また、障害児入所施設の評価では、入所理由などが多様化する利用者の現状や利用者支援する施設職員の取り組みについて評価につなげて報告書をまとめました。この実績を今後の事業に活かしていきたいと考えております。

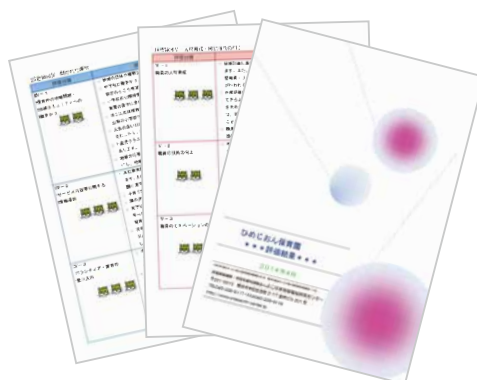
平成27年12月に東京都評価機関の認証を、28年3月に川崎市の評価機関の認証を受け、平成28年度からは、横浜市に加えて東京都、川崎市の評価も始動いたします。

高齢、障害、児童、それぞれの福祉分野で利用者本位のサービスの充実を目指し、受審される事業者に寄り添い、評価にあたりたいと考えております。

平成27年度実績展望

保育所を取り巻く環境が多様化する中、平成27年度は子ども・子育て支援制度も施行され、待機児童の解消、保育の質の向上、職員の処遇改善等に焦点をあてた取り組みが必須となっています。また、地域のニーズに応じた子育て支援の実施が望まれる等、保育所の担う役割の大きさが拡大している状況です。こうした状況の中、第三者評価で求められている保育所のサービスの質、人材育成の充実等について、受審する事業者と共にその取り組みを振り返り、今後の事業者の発展につなげられるよう、第三者評価受審のサポートを行っていくことがこの事業の役割と考えています。

高齢、障害の事業者の受審数は、多くなく、センターの実



績もなかなか積み重ねられていない現状です。かながわ推進機構や横浜市でも受審について啓蒙しているところですが、

センターとしても、他の事業で関わりを持てた事業者等にアプローチをする等、評価実績につなげるべく活動も行っていききたいと考えております。

私たちの取り組み姿勢

- ・「誠実さ、公正さ」、「専門性、客観性」を持ち、事業所の現状を理解し、職員の皆さまの思いに寄り添うことを重視して事業にのぞみます。
- ・サービスの質の向上を目指し、日々努力されている職員の皆さまが第三者評価の受審プロセスを通して、取り組みを振り返り、多くの“気づき”を生み出せるよう、支援させていただきます。
- ・一案件ごとに評価にあたる評価調査者と評価機関事務局でチームを組み、事業所のご意向を伺いながら、丁寧に対応させていただきます。
- ・職員の皆さまが努力されている取り組み、工夫、姿勢を広く市民の方々にも伝えられるよう、また、さらなるステップアップのために皆さまにご活用いただけるよう、正確でわかりやすい報告書の作成に努めます。

指定管理第三者評価

横浜市内施設の指定管理者の取り組みの「強み・弱み」を現場職員の方々とともに確認し、時代に即した適正な施設運営とサービスの質の向上につなげます。利用者本位の指定管理者としての取り組みは、職員の方々の日頃の工夫や努力によって実現されているものです。このことを念頭に、評価受審のプロセス（自己評価やヒアリング調査）を通じて、日頃の取り組みを振り返る取り組みを振り返ることを支援していきます。「誠実さ、公正さ」と「専門性、客観性」を持ちつつ、「事業所の現状を理解し、職員の皆さまの思いに寄り添うこと」を重視して、事業に臨みます。

〈平成28年度実施予定〉

白根地域ケアプラザ、馬場地域ケアプラザ

2015年度実績

■ 保育所

スターチャイルド（荏田北ナーサリー）

太陽の子 白根保育園

太陽の子 日吉保育園

太陽の子 桜台保育園

太陽の子 尻手保育園

ヒューマンアカデミー大倉山保育園

末吉いづみ保育園

鶴見あけぼの保育園

矢向あけぼの保育園

苗場保育園

えみ保育園

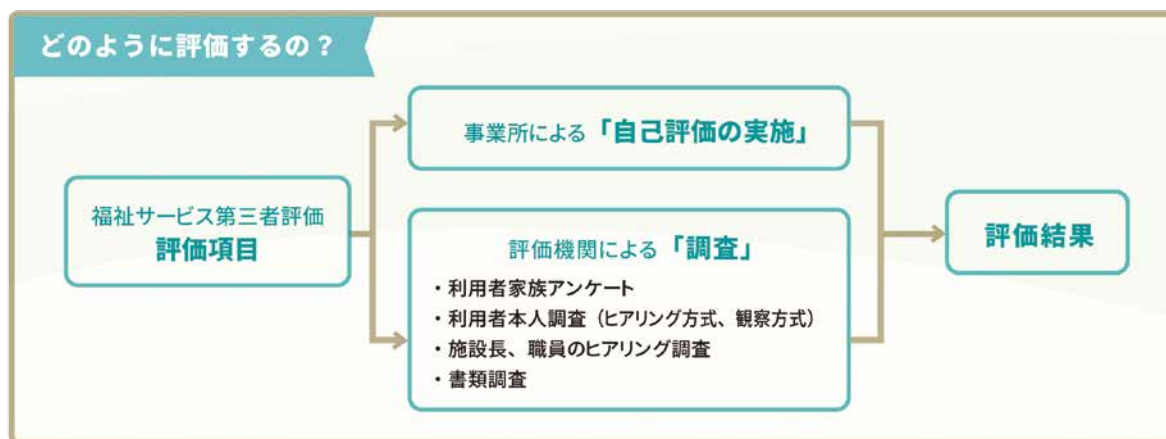
横浜市北上飯田保育園

横浜市二ツ橋保育園

横浜市洋光台第二保育園

■ 福祉型障害児入所施設

すみれ園



評価費用について

※ 利用者定員等に応じてお見積りをいたしますので、ご相談ください。

■ 児童（保育所等）・高齢・障がい・保護	30万円～60万円程度（税込）
■ 障がい者グループホーム	1 住居あたり 10万円（税込）
■ 社会的養護施設	30万円～60万円程度（税込）



横浜市第三者評価マークの
ひょうた君

Voice

客観的な視点に加え、実地調査とヒアリングでは五感で感じたことを大切に

常に子どもがのびようとしている思いを大切に
する保育をこれからもしていきたい



福祉サービス第三者評価
調査員 山野上 啓子さん

平成27年度受審
横浜市洋光台第二保育園

2005年初めての評価は、障害者施設でした。後のフォーラムで、受審して頂いた施設長から「第三者評価はコーチングにも似て、気付かされることが多くあった」とおっしゃって頂いたことが、今でも私自身の評価の指針となっています。評価の際には、事前に施設から頂いた自己評価と資料情報による客観的な視点に加え、実地調査とヒアリングでは五感で感じたことを大切に考えています。また、事後打ち合わせでは、ペアとなる評価者と立場や経験の違いから、自分とは違う観点での意見とすりあわせながら報告書を作成します。

2014年我が国が批准した障害者権利条約第19条では、「自立した生活及び地域社会への包容」として、障害者が、他の者との平等を基礎として、居住地や誰と生活するかを選択する機会を有し、特定の施設で生活する義務を負わない、と謳っています。しかし、利用者ヒアリングでは、「自宅で生活したい。だけど家族が大変だから帰れない」とたびたび伺います。それも自己決定の形だと思えます。

表面的なサービスの評価だけでなく、施設の存在価値を理解し、障害当事者の気持ちを受け止め、できうる限りの権利擁護に取り組む施設職員の気持ちを伝えていくことも評価者の役割の一つと考えています。

第三者評価受審にあたり、春よりいくつかのグループで項目ごとの自己評価を行い、工夫事例や課題をあげリーダー職員を中心にまとめていきました。中でも園目標・保育理念についての話し合いは、約50名の職員が、目指すことも像を語り、互いの保育観をたっぷり出し合う貴重な時間となりました。同時に課題解決に向け園内研修での学びやマニュアルの改定および見直し、環境の改善も行いながら進めていきました。

総合の評価の中で高く評価できることとして、3項目を挙げて頂きました。

1. 子どもたちはさまざまな経験を重ね、のびのびと園生活を楽しんでいます。
2. 自己の保育を振り返る様々な取り組みがあり、保育に活かされています。
3. 地域の子育て支援に積極的に取り組んでいます。

日々のありのままの保育を見て頂きましたが、こどもたちののびやかな遊びや生活の姿を評価して頂き、嬉しく感じました。また、育児支援センター園として十分な機能を果たしていることも実感できました。

独自に取り組んでいる点として、食育活動が挙げられ、今後も継続して保育の中心となる取り組みとして楽しみながら行っていきたいと思っています。

工夫点として、保育の情報発信が十分に伝わっていない課題が挙がりました。表示の工夫やわかりやすく伝える努力が必要であることなど、知ることができたことは大きな収穫となりました。

お忙しい中、アンケートにご協力いただきました保護者の皆さま、そして評価機関関係者の皆さまには大変熱心に誠実に取り組んで頂きまして、心より感謝いたします。日々の保育に追われることなく、皆様の声に迅速にお応えできるよう努力していきたいと思っています。そして常に子どもがのびようとしている思いを大切にする保育をこれからもしていきたいと思っています。

横浜市独自の地域ケアプラザが果たすべきこと

地域福祉援助のスペシャリストを養成

地域活動交流コーディネーター向け、地域包括支援センター職員向け、双方合同の研修の3つを総合的に企画・運営しています。この事業では、2025年に向け人々の生活課題が複雑・多様化する中で、地域重視の政策への移行などの背景も踏まえながら、横浜独自の地域支援・活動のための施設である地域ケアプラザが果たすべき機能を理解します。さらに、各職種の持つ専門性を発揮しながら、共働により職員としての役割を果たせるよう養成します。

地域活動交流コーディネーター向け



基礎編

基礎研修は、実務経験2年未満の地域福祉コーディネーターに必要な基本的なスキル・知識を学ぶとともに、今、社会に何が起これコーディネーターに何が求められているのかをともに考えるものです。座学だけでなく、講義を受けての意見交換やワークショップ、先輩コーディネーターからの実践報告などを複数取り入れ、より確実な専門性の習得と実用化につなげています。

応用編

応用編は、一般的な地域福祉の知識・スキルの発展的な内容だけでなく、タイムリーな制度・政策、社会状況の変化などに伴う必要な情報の提供、役割認識を目的とし、テーマを設定しています。2015年度は、介護保険改正、高齢者福祉保健計画、介護保険事業計画の新たな開始年度を迎えており、今後、小地域ごとの生活支援事業の充実が不可欠となってきます。そのような背景を踏まえて、地域診断によりニーズを把握し、的確な社会資源開発を行う力をつけることを目的としました。



実施概要

会場：ウィリング横浜

対象：経験1年未満で本研修未受講のコーディネーター

受講者数：基礎40名 応用16名

プログラム



基礎 第2回 7/8 (水)
「社会福祉の動向と
地域福祉コーディネーターの役割」
日本女子大学社会福祉学科 准教授
黒岩 亮子氏



基礎 第3回 7/22(水)
「地域福祉コーディネーター業務の実際」
よこはま地域福祉研究センター センター長
佐塚 玲子



応用 第1回 8/25 (火)
第2回 9/7 (月)
「協働の促進で実現！
暮らしをサポートする社会資源の開発」
立教大学コミュニティ福祉学部教授
平野 方紹氏



実践報告
美しが丘地域ケアプラザ
糸川 史生氏
下和泉地域ケアプラザ
柳川 友希子氏

地域包括支援センター職員向け



基礎編》今すること、できること、理解していますか？動いていますか？

これからの包括支援センター職員に求められることは、専門知識の他に、目まぐるしく変わる時代に柔軟に対応できる感覚と、個別支援から地域支援へと繋げていくコミュニケーション力、そして人を突き動かす（ファシリテーションの）力であると考え、①基本的な包括の仕事の意義と役割を理解すること ②介護予防マネジメントと権利擁護の正しい理解 ③総合相談における複眼的視点と解決志向アプローチの習得の3点に主眼を置き、3日間を通して段階的に学ぶプログラムを実施しました。

応用編》 分断と多様性の時代に求められる相談援助職が持つべきスキルを拓く！ 「なぜ今、コミュニケーションとファシリテーションか？」

「共働の場づくり」を、どれだけ当事者として意識しているかを考えながら整理し、グループワークで考察、体感できるテーマを設定。

①共働の生まれた経緯や現在の「当事者性」の弱さを認識し、参加者として場に関わっていくことの重要性②同じ事例に対する三職種の「ストレングス」の解釈の違いに気付き、複眼的な視点をもつこと③「ファシリテーション」を実践していくにあたっての具体的なアプローチ、以上を3回に分けて学ぶプログラムとなりました。



実施概要

会場：ウィリング横浜

対象：横浜市地域包括支援センターに所属する職員の方、概ね、経験年数1年未満の方

受講者数：基礎54名 応用44名

プログラム



基礎 第1回 7/21 (火)
「地域包括ケアシステム構築の意義と包括支援センターの役割」
「横浜市地域包括支援センターの取り組みを知る」



応用 第1回 9/28(月)
「地域の参加と協働を促す援助の必要性」
国立大学法人九州大学大学院 統合新領域学府
客員准教授
加留部 貴行氏



基礎 第2回 8/11(火)
「地域で取り組む介護予防」
「権利擁護事業の理解と包括支援センターの役割」
公益社団法人 あい権利擁護支援ネット
社会福祉士・介護支援専門員
小川 久美子氏



応用 第2回 10/27 (火)
「地域で展開する相談援助
～個別支援を起点とした地域におけるネットワーク構築～」
ルーテル学院大学 総合人間学部 教授
高山 由美子氏



基礎 第3回 9/4(金)
「総合相談の役割と実践」
関東学院大学 文学部現代社会学科 教授 副田 あけみ氏
田園調布学園大学 人間福祉学部 助教授 松本 葉子氏



応用 第3回 11/20(金)
「効果的なグループを活用した援助の実践」
国立大学法人九州大学大学院 統合新領域学府
客員准教授
加留部 貴行氏

職種間連携



いまこそ、職種間で互いの専門性を活かし地域福祉の発展につなげよう！

1980年代の社会福祉改革を始源として、国から地方へ、市町村を基本とした福祉の実施体制へ分権化が進みました。また、施設福祉から在宅福祉へ。在宅福祉から地域福祉へとパラダイム転換されると共に、供給者本位の社会福祉から利用者本位の社会福祉に変化し、地域を基盤に展開される福祉の実現が期待されています。

地域を基盤としたソーシャルワーク・個別支援と地域支援の統合的福祉など、横浜では地域ケアプラザを小地域拠点とし、効果的实践が行われ、更に発展するための検討も行われています。

本研修は、今年度よりケアプラザ職員向けの研修として新たに加わりました。

地域を基盤としたソーシャルワークは、個人で実現できるものではありません。

ケアプラザ内部の職種間の連携はもちろん、外部機関との連携も不可欠です。

横浜市における地域福祉の発展のために、ケアプラザ内で、また、社会福祉協議会や行政とどのように互いの持つ情報や知識、ネットワークを活かしながら取り組みを進めることができるのか、一同に会して学び、意見を交わしました。研修実施前には、プレワークとして、ケアプラザ内連携の今について、受講者の皆さんにアンケートをとり、実態の把握をしました。



実施概要

日時：10/30（金）、11/2（月）、11/22（日）、11/30（月）
各回9：30-17：00

会場：ウィリング横浜

対象：地域ケアプラザ職員

（各施設につき所長・コーディネーターから1名／

包括職員から1名 計2名）※区職員・区社協職員で希望者も参加可

受講者数：第1回23人 第2回57人 第3回23人 第4回55人

プログラム



講義「ケアプラザを取り巻く環境の把握・理解」

「国、横浜市の制度・政策動向」

「地域の実情」

ワークショップ「ケアプラザの持つ現代的な意味の考察と課題」

プレゼンテーション+ワークショップ+まとめの講義

「これからの実践活動における具体的支援とその方法の共有化」

聖徳大学・聖徳大学短期大学部心理・福祉学部 准教授 豊田 宗裕氏



新制度で位置づけられた認可保育所への移行を支援



【目的】

認可保育所への移行を希望または検討している新宿区内の認証保育所に対し、認可保育所への移行を検討する上での障害事由等の調査、認可化移行計画の作成に対する支援を行う本事業は、保育所の安定的な施設運営の継続と待機児童解消に資することを目的として実施しました。

【成果】

2015年度、新宿区区内の認証保育所数は22施設で、認可化移行支援業務の対象施設は17施設でした。

そのうち、2施設については、認可化移行の実現に向け、具体的な移行支援の実施となり、両施設は2016年4月から認可保育所となりました。

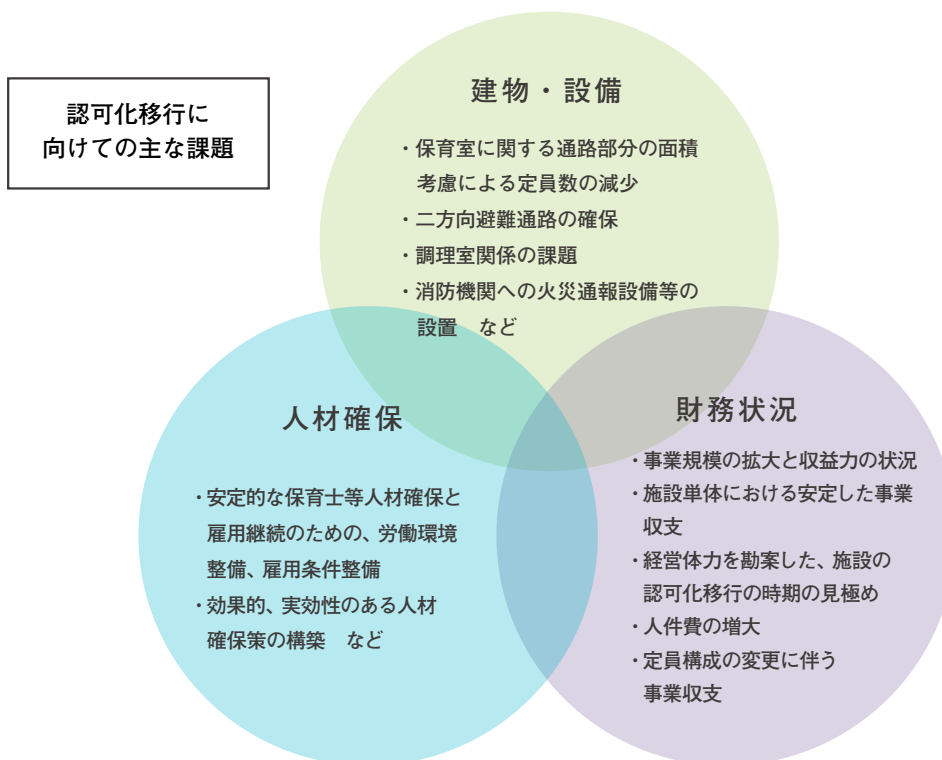
施設の状況は様々であり、認可化移行に向けての支援内容も多様となります。2年度目となった2015年度は、施設

の意向を最優先としながら、より詳細な課題の抽出と支援の方向性を検討するため、支援ツールを開発し、支援内容の充実を図りました。

【展望】

待機児童の増加や保育士・看護師の確保が難しい状況は、一層深刻になっています。2015年4月1日現在、新宿区の待機児童数は全国の市区町村のなかで35番目に多い168人となりました。更に、10月1日になると266人と、98人の増加が確認されました。（厚生労働省資料より）

新宿区という都心部で、認証保育所の認可保育所への移行は非常に難しい状況がありますが、事業者の意向を踏まえつつ、よりよい事業者の経営判断に資するよう、より効果的な支援の実施に努めていきたいと考えています。



市民のチカラを地域に活かすための担い手養成研修

「住民力」「支えあいの輪」「安心な地域」の創生を

発揮しよう住民力、広げよう支えあいの輪、創ろう暮らして安心な地域



私たちの国は、人口減少国であると同時に、少子高齢化が一層進んでいます。

生産年齢人口の減少は、社会保障財源の基盤を揺るがす一方、子育てや介護などの暮らしの課題は、複雑・多様化・長期化しています。

核家族化が進み家族介護力や子供の養育力が低下し、社会的介護や養育が求められる中、公のサービスの提供の抑制とそれを補う市民活動が不可欠になっています。

ボランティア活動とは、市民が主体的におこなうものですが、今日の社会では、戦後の日本社会や市民生活の変化を知るとともに、持続可能な社会保障・社会福祉であるために、市民力が不可欠であることの認識と、一人一人の市民の持つ

チカラを地域に活かせるよう促す人材発掘研修です。

神奈川県から委託を受けて行うこの事業は市民による福祉サービス創出のための人材養成がねらいではありますが、措置制度の長かった私たちの国の福祉の中心が「公」にあったために、今日の社会福祉の危機を「何とかするのは…」とと思っている市民が、さまざまな角度から社会や市民の暮らしについて考える機会を創り、支えあいの輪を広げることや、誰もにとって安心の地域とは何かを考え、住民として地域福祉活動の一步を踏み出すことを促すことを目的に行いました。

Voice

今の時代なりの「自給自足」「向こう三軒両隣」方式を、各地域で形成していくこと。これって大変だけど、結構面白いかも??



事務局担当兼講師 吉川 典子

「介護保険・生活支援サービス総合事業」は2015年の高齢者福祉分野のキーワード。まだまだ試行段階であるこの事業に直結する研修を年度後半に入ってから企画、しかも神奈川県下8圏域16か所での養成をやりきることが、並大抵の苦労ではないことは、容易に予測できました。一方で、この制度の大きな変わり目に、生活支援サービスの受け手、担い手、調整役となる市町村や社協、それぞれの現状を知るには、この上ないチャンスだという期待もありました。このことは、おそらく私を含む5名の講師陣に共通した認識だったと思います。

私は16か所中7か所に出向き、2か所で講師を担当。特に実施調整のプロセスでは予想通り、実に様々な高齢者サービスを取り巻く問題

実施概要

日時：11月～2月

会場：神奈川県内16ヶ所

協力：新山下地域ケアプラザ、日野南地域ケアプラザ、川崎市多摩区役所・中原区役所、さがみ生活クラブ、相模原市民活動サポートセンター、横須賀市社協、葉山町社協、海老名市社協、大和市上草柳中央包括支援センター、藤沢市役所、秦野市社協、小田原市社協、南足柄市社協

対象：地域福祉に携わる方及び地域福祉の関心がある方
(自治会役員、民生委員、ボランティアなど)

受講者数：498名

を垣間見ることとなりました。その一方で、研修当日には担い手となろうとする方々との対話の中で、その熱意と実力、人間性やユーモアを肌で感じる事が度々あり、各会場でもまるでライブのように、担当の私が楽しませていただきました。

制度サービスに事実上頼り切ることができない、これからの超高齢少子社会。このことを逆手にとって、今の時代なりの「自給自足」「向こう三軒両隣」方式を、各地域で形成していくこと。これって大変だけど、結構面白いかも??と、受講生の皆さんからエンパワメントされたような気がしました。

実際に、こういうところで、こういうことをやっている」「こういうことが出来ている」ということを情報共有することは大事なことです



社福) 興寿会教育実践研修センター
尾渡 順子さん

平成27年度、全3回、生活支援サービス担い手養成研修の講師をさせていただきました。普段は介護職員向けの研修を行っています。が、受講された方(前期高齢者が多かったのだと思います)の参加姿勢は非常に良く、グループワークも積極的に意見交換をされていたのが印象的でした。

「この街のいいところ」「悪いところ」についても、実際に長年住んで思っていた事を飾りなく正直に話されていて、地元愛が感じられました。この「地元愛」が研修をより実りあるものへと導いたのだと思います。それを再確認出来ただけでもこの研修は有意義なものなのだと思います。

3研修を通じて、感じたのは「DVD」で見せる「実践例」がこの研修の大きな柱になっていたと言う事です。その理由は、

①受講者の中に「団地だから出来るのだ」「発起人が元役所の人だから」「空き部屋がない」「こんなにやっているのにまだやれと言うのか」「後継者がいない」等、自分の地域が抱える課題がはっきり出て来た。(そのジレンマへの対処は十分ではなかったのかもしれないし、次のステップとしての問題提起なのかもしれない)

②「あんな風にやってみたい。」「自分も同じようなことをやっている。」と経験談を話し出す人が出て来たことです。経験談を話し出す人は、自分がやっていたこと、考えていたことは正しかったの

だ、という確認が出来た事と同時に、周囲に「特別なことではなく自分たちも出来るのだ」という希望を振りまいているように見えました。

「担い手の発掘」という事で、具体的に「マンパワーの投入」「融資、公的資金の投入」「自腹」など、資金調達や実際の立ち上げ等のノウハウまでは考える必要はなかったのかもしれませんが。しかし「生き甲斐作り」「社会参加こそ自分の介護予防」などの言葉に頼りすぎるのも良くないのかな、もっと具体的にコミュニティ作りやボランティア活動を計画していく模擬体験も必要なのかな?と考えてしまいました。

どちらにしても「実際に、こういうところで、こういうことをやっている」「こういうことが出来ている」ということを情報共有することは大事なことです。今回この研修で使用したDVDはどれも担い手のモチベーションを向上させる良い実践例だったと思いますので、もっとコンパクトに、出来たら1つだけではなくもっと多くの活動が紹介出来れば、「これならうちも出来そう」というお手本が見いだされるのではないかと思います。支援窓口についても、具体的に詳しく提示するべきだと思います。

生活支援サービスDVDの作成

百聞は一見に如かず・・・



生活支援サービスって聞いてもピンとこない…。ボランティア活動って大変そう…。高齢者の介護のサポートって特別な技術がないとできないんじゃない? そんな疑問が多いのではないかな?生活支援サービスと一口にいても、その地域ならではの、その担い手の人の個性で様々な活動の在り方があることを本研修受講の皆さんに、知ってほしい。そのような考えから、当研究センターのある神奈川県域の市民活動者の方々とのネットワークを活用して、4団体に取材を依頼し、個性豊かな生活支援サービスの活動の様子を撮影しました。担い手や利用者の明るさや元気。効果的な活動にするための創意工夫が、画面に広がる映像は、16か所の研修受講者に、生活支援サービスのイメージを提供することができました。

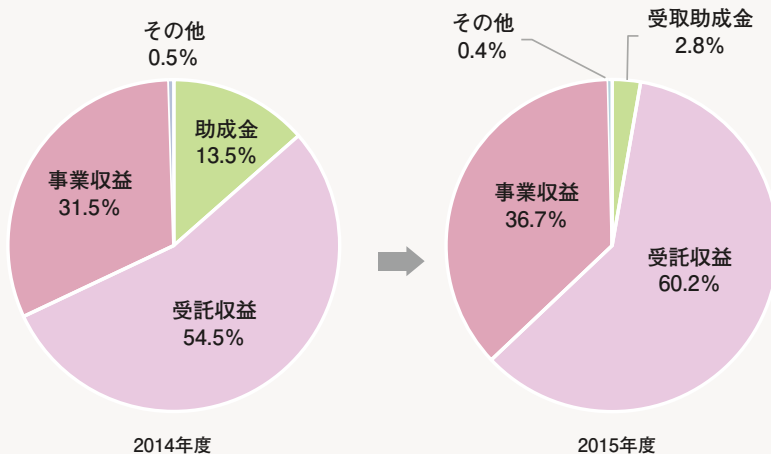
ご協力いただいた団体

小田原市久野のひまわりの会
城郷小机よってこ会・ふれあいの会
公田団地ささえあいねっといいい
伊勢原市中尾おばなの会

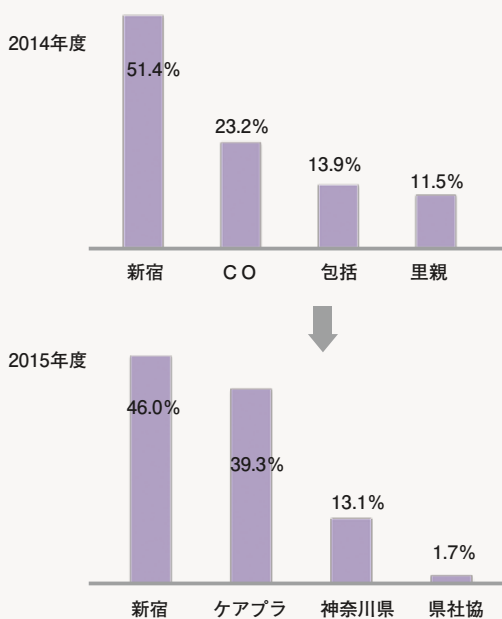
収支の概要

●受託事業について

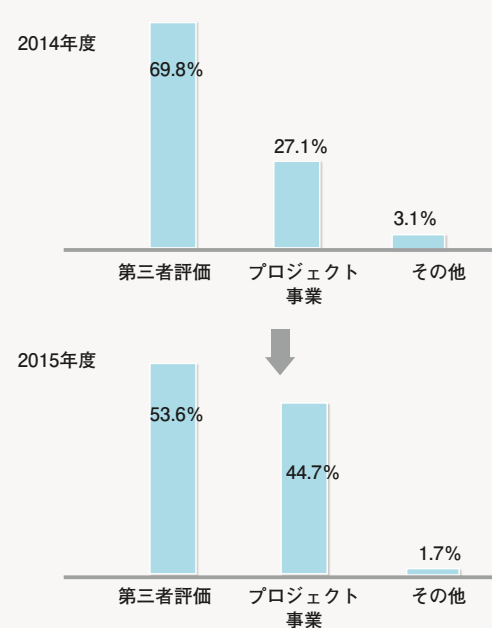
横浜市地域福祉コーディネーターの養成研修と包括支援センター職員研修が、27年度より地域ケアプラザ職員等養成研修に統一されました。神奈川県生活支援サービス担い手養成研修事業、県社会福祉協議会との協働事業等、これまでセンターが積み重ねてきたノウハウや様々な分野の協力者とのネットワークを駆使し、より地域に密着した事業の取り組みが始動しました。



●受託収益内訳の推移



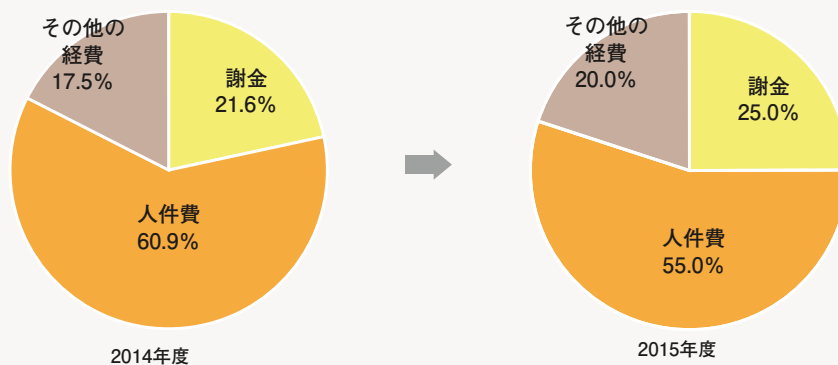
●自主事業について



既存の3つのプロジェクト事業に「広報・制作」プロジェクトが加わり、プロジェクト全体の収益が17%強アップしました。27年度、指定管理者第三者評価事業は未実施でしたが、福祉サービス第三者評価事業実績数の着実な増加に伴い、第三者評価事業の収益はアップしています。

- ・新宿 …… 新宿区認証保育所認可化移行支援業務
- ・CO …… 横浜市地域福祉コーディネーター養成研修
- ・包括 …… 横浜市包括支援センター職員研修
- ・里親 …… 横浜市里親研修の実施に係る事業
- ・ケアプラ …… 横浜市地域ケアプラザ職員等研修事業
- ・神奈川県 …… 生活支援サービス担い手養成研修事業
- ・県社協 …… コミュニティソーシャルワーク実践に向けた協働事業

●経費支出内訳の推移



団体概要

団体名称：特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

設立年月日：平成24年10月1日

役員

理事長	豊田 宗裕	聖徳大学・聖徳大学短期大学部心理・福祉学部 社会福祉学科 准教授 横浜国際福祉専門学校 顧問
副理事長	佐塚 玲子	神奈川県社会福祉審議会委員 大和市社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員 海老名市社会福祉協議会地域福祉活動計画 アドバイザー 神奈川県立福祉保健大学 実践教育センター 講師 YMCA学院専門学校 講師
理事	太田 貞司	京都女子大学家政学部 生活福祉学科 教授
理事	為崎 緑	中小企業診断士
理事	松崎 吉之助	仙台北百合女子大学人間学部心理福祉学科 講師
理事	武田 千香恵	社会福祉士
理事	馬場 博	一般社団法人 C.C.Net チーフアドバイザー
理事	加留部 貴行	九州大学大学院 統合新領域学府 客員准教授
理事	吉川 典子	社会福祉士
監事	吉田 三枝子	税理士

職員

佐塚 玲子 (センター長)

武田 千香恵

吉川 典子

塚原 祥子

山村 知子

福田 尚子

金 沙織

サポートスタッフ

山本 宣子

藤本 千寿

ボランティア

勝田 泰輔

平尾 隆郎

山戸 一弥



毎月1回の事務局会議は、理事長と常勤・非常勤職員が担当事業の進捗を報告し合うだけでなく、個性あふれる職員一人一人が力を発揮し意見交換する場、新しいアイデアや気づきの機会となっています。

会員募集

よこはま地域福祉研究センターは、調査研究活動を柱に、地域福祉推進、社会貢献につながる実践を目指しています。開かれた研究組織として、地域社会の諸問題を解決し、その発展を目指そうとする市民・福祉事業に関する実務者・研究者等とコミュニケーションを図り、知識・情報等を融合させた取り組みを行います。そのために、私どもの考えにご賛同いただける方、ともに考え、活動してくださる方を募集しています。

〈会員について〉

当センターの会員は、次の2種類とし、研究会員としています。会員の皆さんは、総会での議決権があります。

■ 研究会員

この法人の目的に賛同し、入会した個人及び団体

市民研究員



福祉事業現任研究員



学識研究員



■ 賛助会員

この法人の目的に賛同し、事業を援助するために入会した個人及び団体の方。

〈会員のみなさまにお願いしたいこと〉

1. 総会へのご出席

前年度のannualreportをお送りします。事業内容等ご覧いただきながら、総会当日は新年度事業開始にあたり、皆さんと新しい発想が生まれるような企画にご参加いただきたいと思います。

2. 勉強会への参加

事業の中で、プロジェクトごとに皆さんのお力をお借りしながら、勉強会を開催しますので、ご参加をお願いします。また、最低年1回、全員参加の勉強会を開催しますので、ご参加をお願いします。

〈年会費〉

研究会員：	個人	5000 円
	法人・団体	10,000 円
賛助会員：	一口	10,000 円



JR 京浜東北線・根岸線 関内駅南口より徒歩3分
 横浜市営地下鉄ブルーライン 関内駅1番出口より徒歩3分
 ベイスターズ通り沿い、デリーヤマザキ向かい


 特定非営利活動法人
よこはま地域福祉研究センター
 Yokohama Community development Research center

Tel : 045-228-9117 Fax : 045-228-9118

URL : <http://yresearch-center.jp/>